

令和4年11月18日

長与町議会
議長 山口 憲一郎

研修報告書

長与町議会議員研修要綱第7条第2項の規定により、次のとおり公表します。

1. 研修名（主催者） 町村議会議長・副議長研修会（全国町村議会議長会）

○講演「町村議会のあるべき姿」 東京大学名誉教授 大森 彌 氏

○講演「町村議会議員報酬について」 大正大学社会共生学部教授 江藤 俊昭 氏

○講演「地方議会とハラスメント」 上智大学法学部教授 三浦 まり 氏

2. 研 修 日 時 令和4年5月30日（月）13時30分～16時35分

3. 研 修 場 所 東京国際フォーラム

4. 研 修 目 的 議員の資質向上及び議会の活性化に資するため

5. 所 見 （記載は議席番号順）

【副議長 西岡 克之議員】

3年ぶりに町村議会議長副議長会に参加させていただき新しい感覚を覚えた。講義は、3人の講師により行われた。東京大学名誉教授大森彌氏は「町村議会のあるべき姿」と題して講演をして頂いた。大正大学教授江藤俊昭氏は「町村議会議員報酬について」、最後に上智大学教授三浦まり氏は「地方議会とハラスメント」について講演をして頂いた。

それぞれに素晴らしい内容だったが、江藤先生については、本町で一時期報酬について議会で調査特別委員会を作り審議した経過もあり内容としてはほぼ同じと感じた。ただし講演内容の組み立て方、緻密さは素晴らしいものであった。しかし、議員のなり手不足を解消するための報酬引き上げと考えれば、住民の同意をどこまで得られるかが重要なポイントになるだろうと感じた。

最後に三浦氏の講演は、内容はハラスメントだけに限らず、議員のなり手不足の現状と課題についても言及し、現状をよく分析し解消法まで言及してくれた。その中でハラスメントに言及していった映像まで制作して、実際に講義しながら上映しわかりやすかった。しかしながらハラスメントの講演内容は少し鋭角的であったように感じた。

【議長 山口 憲一郎議員】

1「町村議会のあるべき姿」 東京大学名誉教授 大森 彌 氏

- (1) 議会の設置—憲法要請
- (2) 二元代表制の意義
- (3) 議会の成立
- (4) 町村議会への期待

2「町村議会議員報酬について」 大正大学社会共生学部教授 江藤 俊昭 氏

議員報酬・政務活動費の充実に向けた論点と手続き

～住民福祉の向上を実現する町村議会のための条件整備～

3「地方議会とハラスメント」 上智大学法学部教授 三浦 まり 氏

- ・ハラスメントの実態
- ・ハラスメントはなぜ起きるのか
- ・どのように防止するか